

法制執務支援システム提供及びデータ更新業務委託評価基準

	評価項目	配点	評価内容	
1	企業評価 (25点)	10	システムを導入している実績(自治体)が豊富にあるか。	
2		15	本事業に十分な数の社員を配置できる体制になっているか。	
3	安全対策に関する評価 (10点)	10	セキュリティ対策やデータバックアップが適切に計画されているか。	
4		25	例規の検索機能が使いやすく、探している例規を見つけやすいか。	
5		25	例規の閲覧を補助する(例規を読みやすくする)機能は充実しているか。また、改正履歴は分かりやすく表示されるか。	
6		20	他自治体例規の検索機能が充実しているか。	
7	例規立案支援・ 審査システム機能 に関する評価 (85点)	25	操作性に優れているか。(処理速度も含む。)	
8		20	改正の機能が豊富にあるか。	
9		20	立案時の審査機能(チェック機能)が充実しているか。	
10		20	例規案の出力機能が充実しているか。	
11	提案評価 (275点)	法令検索システム機能 に関する評価 (20点)	10	法令データベースの検索機能が使いやすく、法令の閲覧を補助する(法令を読みやすくする)機能は充実しているか。
12			10	法令データベースの搭載内容は、量・質ともに充実しているか。また、最新となっているか。
13		判例検索システム機能 に関する評価 (10点)	10	判例の搭載内容が充実しているか、また検索しやすいか。
14		データ維持更新業務 に関する評価 (15点)	15	入稿したデータを迅速にシステムへ反映できるか。
15	法令改廃情報及び 例規整備情報の提供業務 に関する評価 (30点)	15	改正情報を迅速かつ正確に提供することができるか。	
16		15	例規整備の支援に資する情報を提供することができるか。	
17	サポート体制 に関する評価 (25点)	15	システムに関するヘルプ・研修の体制が充実しているか。	
18		10	その他のサポート体制が整っているか。	
19		独自提案に関する評価 (10点)	10	本市にとって有意義な追加提案が具体的に示されているか。
20	価格評価 (100点)	100	(1-提案見積金額÷提案上限額)×配点	
総合評価点(400点満点)		400		

※価格評価については、小数点第2位を切り捨てるものとする。